

教育再生実行会議
第10回議事録

内閣官房教育再生実行会議担当室

第10回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成25年6月26日（水）17:00～18:15

場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 高大接続・大学入試の在り方に関する討議
3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第10回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回に引き続き、高大接続・大学入試の在り方について御議論いただきます。

本日は、独立行政法人大学入試センターの荒井克弘試験・研究統括官においでいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、安倍総理より一言御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 「教育再生実行会議」の第10回会合の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、先週21日に「いじめ防止対策推進法」が成立いたしました。

遠藤議員、富田議員はじめ関係議員の皆様におかれては、本会議の提言を受け、長時間にわたる与野党協議を経て法案を一本化して、今国会中に本法律の制定までつなげていただきましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。政府としては、下村大臣を中心として、本法律を適切に運用し、いじめの防止等にしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

本日は、前回に引き続きまして、大学入試をはじめ高校と大学の接続の在り方について御議論をいただきます。

大学入試については、諸外国においても、それぞれの国の学校制度全体を俯瞰して設計をされており、我が国も例外ではありません。

その意味で、単に入学試験の仕組みだけの問題ではなく、高校までの教育、大学入試の在り方、そして大学教育の三者を一体として捉え、これからの社会に必要な能力をいかにして育成していくかという観点から検討をしていく必要があると考えております。

委員の皆様には、引き続き、これからの時代における教育の在り方全体を見据えた御議論をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 総理、どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

前回は、中央教育審議会での議論の状況、自民党の教育再生実行本部の提言について御説明をいただき、討議をいたしました。

本日は、諸外国における高大接続や大学入試の状況について、荒井試験・研究統括官に御説明をお願いし、それを踏まえて自由討議を行いたいと思います。

荒井先生は、東北大学教授、同大学院教育学研究科長・教育学部長、同副学長等を経て、平成21年より大学入試センター教授、平成24年より現職をお務めでいらっしゃいます。御専門は、高等教育研究、教育計画論で、特に教育接続の観点からの大学・学校システムの研究等を行っていらっしゃいます。

なお、本日、総理は公務のため17時40分ごろまでの御出席となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、荒井先生から御説明をいただきます。15分程度でよろしくお願いたします。

○荒井試験・研究統括官 御紹介いただきました荒井でございます。

大学入試センターで試験問題作成及び研究開発面の副所長をしております。

事務局からいただいたテーマは「諸外国の大学入学制度」です。

15分の報告時間ですが、欧米の4カ国、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスを簡略に御紹介させていただきます。

まず、私の資料ですが、資料1-1が説明に使用しますスライド資料です。資料1-2には各国の学校系統図が載せてあります。適宜参照しながら話をお聞きいただければと存じます。また、参考資料の一番後のページに項目別に整理した各国の大学入試制度の一覧表も添付してあります。

それでは、私の資料1-1に戻りまして説明を始めます。

1ページ「アメリカの大学入学制度」です。アメリカは、大学入学に関して国としての統一的な資格基準は設けておりません。選抜資料として、一般的に使用されているのは①高校成績、②共通入学テストの成績、③推薦書、エッセイ等です。この3つのアイテムから総合点を算出して、それによって選抜をしているというのが通常の方法です。

4番目にAPと書いてあるのはアドバンスト・プレースメント・プログラムのことです。もともとは英才教育のためのプログラムですが、10年ほど前から、高校教育の上級科目としてカレッジボード（大学入試委員会）が熱心に普及に努めているものです。内容は大学の教養レベルの科目を高校で学ばせるというものですが、アメリカにはナショナル・カリキュラムがありませんから、このようなプログラムの下に高校で勉強してもらって、テストを受験してもらえば、到達度をみるのに便利なデータになります。さらに、その成績を選抜にも利用したいという大学も増えています。新しい傾向ですので4番目に挙げておきました。

これらの選抜資料を使って入学者選抜しますが、どのような選抜をするのか。カレッジボードが中心になって、10年に一度ずつ全米の大学を対象に調査を実施しています。グラフに青と赤と緑の部分がありますが、それぞれが競争選抜制、資格選抜制、開放入学制の割合を示しています。競争選抜制は一定の入学基準をクリアした者の中からさらに選抜する方式です。資格選抜制は、先ほどアメリカには統一的な資格基準はないと申し上げましたが、各大学で設定した基準を満たしていれば、それらの全員に入学を許可するという方式です。定員制が大らかなアメリカの大学だからできる方法です。

緑色の開放入学制ですが、高校を卒業していれば原則として大学が受け入れるという方式です。4年制大学と2年制大学を並べてグラフにしてありますが、4年制を見ていただきますと、開放入学制は1割程度です。アメリカの大学は入りやすく出にくいということを盛んにいわれましたが、調査で確認すると、公立の2年制大学を除いては、選抜はしつ

かり行われていることが分かります。

2 ページ、SAT、ACTという全米規模で行われている入学テストについて説明させていただきます。

SATという入学テストは、もともと適性試験型の検査です。ACTも、説明箇所に教育テスト、Placementのためのツールと書かれてありますが、高校のカリキュラムに直結したテストではないという点ではSATと共通です。いずれも年に複数回の受験の実施が可能です。なぜカリキュラムと直結していないかという理由は、アメリカの高校教育が多様であること、教育行政自体も地方分権制が徹底しているために、同じ州のなかでも学区を超えると、カリキュラムが違うことはしばしばです。そのために、カリキュラムに直結した入学テストは、やりたくとも「できない」という事情があります。

3 ページ、SATやACTは素点ではなく、問題の難易度を等化した標準化したテストですが、こうしたテストは受験者の学力が時系列的にどう変化してきたかを、追跡することができます。1963年から80年にかけて、大学の大衆化に伴って学力低下が騒がれた時代ですが、このグラフはそのときの様子を示した有名なグラフです。この成績低下の直後にレーガン政権は「A Nation at Risk」という政府のレポートを出して初等中等教育の改革をスタートさせました。

4 ページ、大学進学の手が平等化すると、学生の手質の維持はそれだけ難しくなります。手手の平等と大学の質保証との間で大学関係者がたいへんに苦勞していた1950～60年代、カリフォルニア州で画期的な大学モデルが検討されていました。1960年に策定されたカリフォルニア州高等教育マスタープランです。「大学に格差はない」というのが近代大学のモデルですが、それに反して、敢えて格差を設けるというアイデアが基本にあります。

研究大学であるカリフォルニア大学、総合大学のカリフォルニア州立大学、さらに2年制の公立大学としてコミュニティカレッジがつくられました。これらの3種類の大学の手階層制を設け、研究大学を維持しつつ、万人に開かれた高等教育を提供しようとするという構想です。カリフォルニア大学の収容力は高校でトップ8分の1に入る生徒を収容できる規模に、カリフォルニア州立大学ではトップ3分の1の生徒たちを収容できる規模を用意する。そしてコミュニティカレッジは高校を卒業したすべての人々に開放されるという構想です。このマスタープランで、注目しているのは学生の手学習意欲です。大学の入り口だけではなく、大学間の転学を促進する仕組みを計画に盛り込んでいる点です。例えば、開放入学制のコミュニティカレッジに入ったとしても、アカデミックコースで良い学業成績を取れば、カリフォルニア州立大学やカリフォルニア大学に転学できるというチャンスがあります。そのように学年の手学生定員を組まれている。大学間移動の可能性は学生の手学習意欲を高める、それを促そうと考えた制度です。

5 ページ、「フランスの大学入学制度」、フランスには有名なバカロレアという大学入学のための国家資格があります。バカロレアを取得すれば、原則として希望する大学に無選抜で入学できます。現在、3種類のバカロレア資格があります。普通バカロレアが伝統

的ですが、60年代後半に技術バカロレアという新しい資格ができました。また80年代には、職業教育系の中等教育機関を卒業した生徒たちにも大学へ進学できる職業バカロレアの制度をつくりました。

6 ページ、バカロレア資格が60年代以降、急激に拡大してきた様子を示したグラフです。オレンジ色の面グラフが普通バカロレア、その上の2つの層が技術バカロレア、職業バカロレアです。これらの複数のバカロレア資格の導入により、フランスの大学進学者は飛躍的に増加を遂げました。

7 ページ「機会の平等化と修了資格試験制度」に数字が示してありますが、80年のバカロレア取得率は25%でした。それが2012年には70%近くに増えています。しかし、これほど急激な拡大が行われると、いろいろなところに無理が生じます。例えばバカロレアの試験はリセの上級2年次からはじまりますが、追試験組が3分の1にも達するようになっていきます。従来、2年次の予備試験は最終学年の本試験に比べて、少ない科目で実施されてきましたが、近年、予備試験の科目数を増やし、本試験の負担を分散させようと改革が行われています。また、バカロレアの資格を取得して折角、大学に入学しても、進級できない学生が増えています。量的拡大の歪みの部分です。

8 ページ、「ドイツの大学入学制度」です。

ドイツにもフランスと同様、アビトゥーアという大学入学のための国家（的）資格があります。州の基本法で定められた入学資格ですが、州を超えて、どの州においても通用する資格です。「国家的資格」というべきかもしれません。

アビトゥーアの資格を取れば、いずれの大学、学部にも入学できますが、医学部のような、志願倍率の高い分野では希望学生が定員を超えてしまうので、待機期間を設けています。適正テストを導入するとか、いろいろな工夫が試みられましたが、最近では、入学制限の必要な大学、学部については、その入学者選抜の方法は大学に任せるようにと変わってきました。円グラフが下に描いてありますが、定員の40%までは待機期間やアビトゥーアの成績を考慮して学籍配分機関（大学入学財団）が合否を決めますが、残り60%は、大学が自ら選抜の方法を定めて入学者を決めることができるようになっています。

ドイツの入学制度で特徴的なのは、ギムナジウム（進学系の中等教育機関）での校内成績の比重が高いことです。アビトゥーアの成績は900点満点ですが、このうちの600点はギムナジウムの在学時の成績、それも最終学年から2カ年の在学成績をもとに成績（600点満点）が算出されます。残り300点がアビトゥーア試験受験時の成績になります。この割合が明らかなようにギムナジウム在学中の成績はアビトゥーアの資格取得に大きな役割を果たしています。

9 ページ、アビトゥーアの資格を取得するための合格基準は300点です。ギムナジウムの後半2年間の成績が重要な意味を持った配点であることが分かります。アビトゥーア試験には記述試験、口述試験があり、試験機会は年1回です。さらに受験機会は生涯2回限りという規則もあります。

10ページ、最後に「イギリスの大学入学制度」です。

イギリスは、フランス、ドイツと違って、統一的な大学入学資格を設けられていません。イギリスの入学選抜は、いわば究極のアラカルト方式です。科目別の資格試験制度です。各大学が入学要件とする科目指定を行い、該当科目の成績により合否が決まります。判定はUCASという学籍配分機関が行ないます。大学からのオファーと受験生側の志望順位を調整して結論を出します。

科目指定はGCE（教育修了証書）と呼ばれる試験のAレベル科目と、GCSEと呼ばれる中等教育の試験科目が対象です。GCSEは義務教育の修了段階試験ですが、Aレベルはシックスフォーム（後期中等教育）の2年間に受験します。これらの試験はいずれも学校の外に設置された試験機関で実施されます。学校外の試験機関を利用しているところはアメリカに似ています。GCEのAレベルは難易度が高く、資格取得の難しい試験ですが、イングランドにある3つの試験機関を合わせると、そこで出題されている科目数は60教科100科目にのぼります。

11ページ、Aレベルの試験は、年2回、5～6月と1月に行われます。

12ページ、最後の1枚は、今日ご紹介した4ヶ国の内容を類型に整理したものです。

横軸は、統一的な資格基準を国として定めているのか、それとも機関が個別に設けているのかという軸です。縦軸は、校外試験と校内成績の比重です。上記の2軸で整理すると、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリスの4ヶ国が図のように配置できます。

以上が私の報告です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御発表いただいた内容に対する御質問や御意見も含め、高大接続・大学入試の在り方について、前回に引き続き委員の皆様のお考えを自由に御発言いただきたいと思います。ただし、先ほど申し上げましたように、総理が40分には退席されますので、その少し前のところで一区切りにして総理のお話も伺いたいと思いますので、これから6～7分で一区切りにさせていただくということになりますけれども、その点、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

御意見のある方は挙手をお願いいたします。

尾崎委員の後、次に蒲島委員でよろしいでしょうか。

○尾崎委員 御説明、本当にありがとうございました。大変勉強になりました。

最後の12ページの4象限の表というのは非常にわかりやすいわけでありまして、今後の議論の参考になるかと思うのですが、ただ、4ヶ国について、恐らく共通して言えることは何かというと、一発で選抜するということにはなっていないということなのではないかという点、この点は諸外国で共通しておるといところが重要な点ではないかと思っております。

私は前回のときにも申し上げましたけれども、大学入試一発で選抜する仕方が中高時における教育のありように非常に大きな影響を与えるとしたときに、やはり大学選抜の仕組

みは中高教育をすごくいいものにしていくようなインセンティブを持たせるものであってもらいたい。そうしたとき、一発で本当にそれが成し遂げられるような入試問題はつくれるのだろうか。つくれている大学もあると思いますが、なかなか全国的にということになると難しい。多分、そういう悩みの中で、私たちとして、できる限り複数機会、その時々における学力の定着状況を把握し、その状況が選抜のシステムにつながっていくようなやり方をぜひやっていくべきではないか。やはり高校生の間の例えば成績重視であったり、中高の過程で複数回試験を受けた結果が大学入試に反映されるようにしていくであるとか、こういう複数回における選抜システムというフランス、イギリス、ドイツ、アメリカでとられている方式は大いに参考になるのではないかと思います。

○鎌田座長 蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 大変参考になる資料をありがとうございました。

今、日本の大学が目指しているのはグローバル化であり、私自身はアメリカの大学の在り方が参考になるのではないかと考えています。

アメリカは長い間、ヨーロッパの大学に後れを取っていたのですけれども、3つの政策を行いました。

1つは、多くの人に機会を与えるような全入に近いような入学制度をとったこと。

2つ目、これが大事なのですけれども、大学は教養課程に特化して、大学院で専門課程を教える。大学院まで一貫した考え方で教育している。

3番目に、これは機会の平等と同じですが、全入学するような短期大学からでも4年制大学に入れる。さらには、短期大学でいい成績を上げれば研究大学にも行ける。

この改革により、今では世界の大学ランキングの10位までの中で7大学がアメリカの大学なのです。そういう意味では、日本がこれから進む方向としては非常に参考になると考えています。

日本もたくさんの方が大学に入学しますけれども、アメリカとの違いは18歳で進路選択をする、また、大学院は非常に軽視されている。短大は短大で完結して、それから先、さらに上に進学する方法がないということで、アメリカ型に行くには随分とこれから変えていかなければいけないと思っています。

私自身もアメリカで大学と大学院に行きました。24歳でネブラスカ大学の畜産学部に入りました。28歳で卒業したのですが、そのときチョイスが3つありました。ネブラスカ大学で畜産学をそのまま勉強する。2番目に、大好きな政治学を学ぶためにハーバード大学大学院に行く。3番目は、選択はしませんでしたけれども、物理、生物、数学、化学を勉強していたので医学部に入るという道もあったわけであります。そういう意味でアメリカは非常に専攻の選択の幅が大きい。そして、先に大学院があるので、大学では勉強せざるを得ないという形になっています。

このことから、今、日本が何をすべきかということ考えたときに、やはり、大学院を重視すべきであると私は前から言っているのです。日本は修士・博士号を大事にしていな

い社会ではないかと思っています。大学院生が最もイノベティブであるし、最も英語も話せる、グローバル化していますし、最も鍛えられた人材です。こういう大学院を重視することによって、世界ランクの大学に日本がすぐにでも入れると思っています。

そういう意味では、高校、大学、そして大学院までを一貫したシステムとして考えることが、入試制度を含めた形での日本の大学のグローバル化に貢献するのではないかと私自身は思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

荒井先生、時間がないのですけれども、1～2分で今のお二人の御発言にコメントがございましたら簡潔にお願いします。

○荒井試験・研究統括官 高校の在学時の成績を大学入学者選抜に利用する考えは、日本にも伝統的にあるものですが、それがなかなか具体的な仕組みにならなかった。高校教育が多様化し、大学進学の大衆化が進んだいま、もう一度、高校教育の質保証の観点から高校成績の利用を考えてみる価値はあると思います。

グローバル化で大学院が重要になるという御意見は重要です。ただ、日本の現状をみたときに、高校教育の上に大学教育が乗っているのかどうか、大学の学部教育の上に大学院教育が乗っているのかどうか、その確認が必要です。実態は必ずしも制度の通りとは限りません。大学院についてはまずそこから着手しなくては、という印象があります。

○鎌田座長 ありがとうございます。大変せかして恐縮でございます。

総理、次の公務に移られる時間となりますが、その前に一言お話をいただければと思います。

○安倍総理 荒井先生、どうもありがとうございました。

大変わかりやすく分析あるいは分類、整理していただきましたが、この分類に従ってどの方向に向かっていくにせよ、今の制度をかなり抜本的に変えていくことにはなるのだろうと思います。

そういう意味においては、先ほど尾崎委員が言いましたが、一発型の各校別の入試方式は、中学、高校の先に大学の入試があるという中において、高校、中学の性格づけもされていますし、場合によっては私立の小学校もされているということですから、これは中学、高校だけではなく全体をかなり大きく見据えながら改革を進めていく必要があるのだろうと思います。いずれにせよ、キーワードの一つとして大学はグローバル化を進めていくということ、有為な人材を育てていくということでありますが、それに伴って中高、場合によっては小学校もあるのだろうと思いますが、全体的に日本の将来に向けてあるべき姿をまた御議論いただきたいと思います。

教育再生は安倍政権としては極めて重要なテーマでございます。臨時国会、次の通常国会という政治を見据えながら、ぜひ御議論をいただいて改革に挑んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

総理はここで退出なさいます。お忙しい中、大変ありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、引き続き御意見をお伺いいたします。

○大竹委員 欧米先進国と比較して強く感じる点は、日本には思索、つまり深く掘り下げて物事を考える人材が少ないということです。それは日本の教育の中に思索の時間が少ないということではないでしょうか。欧米では幼いころから膨大で絶え間ない思索時間の中で生きている。ですから日本でも思索することを教育システムに組み込むことを奨励するように持っていただくといいなと思います。

特にフランスにおきましては文化大国でありますので、文化や芸術や哲学を誇りにしております。日本国もぜひそういう国になって欲しいと思うのです。

暗記による入試が中心である限り、今、私が申し上げたことの実現は非常に難しいと思います。先ほど尾崎委員のおっしゃったことと類します。

今の入試というのは、易しい問題からどんどん解いていかないといい得点が取れないので、難しい問題は後回しする。それで合否が決まるということになってしまうと、今、私が申し上げたことと非常に矛盾するのです。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、川合委員、次に八木委員、お願いします。

○川合委員 先ほど荒井先生から御指摘がありましたように、高校の教育の上に大学があり、大学の教育のもとに大学院があるという極当たり前の接続がしっかりとできていることが非常に重要だと思います。学校での学びの時間をちゃんと確保しながら、この直列の接続をどのように実現するかというのが一つの課題だと考えております。

まず、この接続が正常にできない一番の理由は、高校の学業を修了した後に大学入学の選考があり、その後大学に入るというプロセスにはなっておりませんし、大学から大学院もしかり、大学、大学院から社会に出るときも、それぞれの過程を修了する前に選考が行われているという少し歪んだプロセスになっていること、それがかなり問題だと思っています。

それを是正するのは、一つ提案でございますけれども、まず長期夏季休暇というのをきちっととる。夏季休暇の終わったところが全ての学事暦の始まりにすれば、夏季休暇が始まるころ、すなわち学事暦の終わったところに到達度の認定の評価をすることができますし、大学の入試を実施することもできます。さらに、この時期に企業への就活を行うこともできます。つまり、修学後に、それを評価して次に進むという刻みが有るべき順序で実施することが可能です。

また、先ほど来御指摘があるように、大学の入試等が一発勝負だけではなくて、その前段階の評価、達成度を反映した形で行うことができるところが、非常に大事だと思います。

ということで、高大接続に限らず全ての教育の接続をスムーズにするためには、長期休

暇の後に学事暦を開始し、学びが終わったところで評価をする。そして上の学校への入学に際しては、その評価を反映するというシステムが必須だと思います。

また、高校での履修の状況が大学での学びにちゃんとつながるように、大学に入ってから履修項目に、高校での履修状況が反映できるように、また場合によっては、早期に大学の教養に当たるようなところを学んでいて、それが達成度評価として認定されているならば、大学での取得単位にもそれを反映して、早期にさらに高度な講義に進めるような、達成度評価をより高度に反映するシステムを全ての教育課程を通してつくっていくことが非常に大事だと思います。

最後に一言です。この「教育再生実行会議」でさまざまな新しい提言が出てきておりますけれども、よくよく見ますと、過去の教育再生会議でも指示され指定されていたようなことが多々ございます。本日は提出資料の中に、平成20年1月31日版の前の教育再生会議の最終報告をつけさせていただきました。この報告の印象的なところは、今、申し上げたような懸念がその当時もあり、最後のところのページにフォローアップのためのチェックリストまでがついてございます。これを拝見すると、ここで一生懸命提言していることがどういうプロセスを経てきちっと実施されていくのかが不安になるところもございまして、過去の教育再生会議におけるチェックリストを一度きちっとチェックいただき、何がどこまでなされているかというのを検証した上で次のステップの検討につなげていくことも大事かと思っております。

少し長くなりました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後の点につきましては、このテーマについて少し時間をかけて審議をしようとしているところでございますので、この期間中にできるだけフォローアップをして、どのような状況になっているかを一覧表示にできるように、事務当局と相談しながら進めるようにしたいと思います。

それでは、八木委員、どうぞ。

○八木委員 何点か御質問をさせていただきたいと思えます。

1つは、ヨーロッパの大学は1990年代の終わりあたりから、アメリカの圧力があって共通の単位とか共通の学位を出すとしているかと思うのですが、入学資格の点において、そういう共通化の方向はないのかどうかということが1点です。

2点目は、日本では大学入学資格は満18歳となっておりますけれども、これらの国では、その年齢はどのように考えているのかということです。

3番目は、国際バカロレアという制度がありますが、その位置づけと、各国における国際バカロレアとの関係、各国の大学入試等の関係について。

以上、3点についてお伺いしたいと思います。

○荒井試験・研究統括官 まず、1990年代のヨーロッパの国々にアメリカ大学の影響があったか、というご質問ですが、御指摘いただいた内容はボローニャ・プロセスの導入のこ

とかと思います。大学の教育科目について質保証の基準を明らかにし、教育の交流を促進し、教育の交換可能性を高めることで、相互の大学の教育水準を高めるという枠組みですが、この改革がアメリカの大学の影響であるかどうかは判断しかねます。今日のヨーロッパの国々で、ボローニャ・プロセスの影響を強く受けている国はドイツと思いますが、ドイツの大学は、この改革によって、むしろ学生の移動が減少したと聞いています。科目の内容が明確になったことで、内容の実質化は進んだようですが、観点を変えると、これまで融通の利いた運用ができなくなり、移動が減ったというのが事実のようです。

これらの国の入学制度について、大学間の共通性は高められているのかというご質問ですが、私の個人的見解としては、それぞれの国の教育的風土の個性が強いですから、ボローニャ・プロセスがすぐに大学入学制度に及ぶとは考えにくい。ただし、入学年齢については、ドイツが19歳から18歳に変わったのはボローニャ・プロセスの導入によるものです。ギムナジウムの就学年限を一年少なくする制度改革が進んでいます。イギリスのシックスフォーム、フランスのリセの最終学年は18歳ですが、フランス、ドイツ、イギリスともに大学は3年間です。アメリカはご存知の通り、学部教育は4年です。

3番目のご質問ですが、国際バカロレア、いわゆるIBですが、国際公務員の子弟のためにつくられたプログラムです。それほど高度なカリキュラムではありませんが、いろいろな国の制度に共通する内容を取り込んでいるという意味で、グローバルな性格を持っているといえるかもしれません。IBに合格すれば、高校の卒業と同等と見做されます。入学者選抜への利用では、アメリカ大学の事例などを見ると、アドバンスト・プレイスメントと並んで、I.B.の項目があります。

○鎌田座長 ほかにいかがでしょうか。

貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 荒井先生、ありがとうございました。私も結論から言うと、アメリカのほうが参考になるかなとお聞きしましたがけれども、きょうお話しいただいたフランス、イギリス、ドイツ、アメリカですが、OECDのPISAの学力調査などは、はっきり申し上げて、この4カ国は必ずしもトップをとっているというわけではないですね。その中でも、そうは言っても高等教育においては世界のランキングでは上位を占めるわけで、そういう意味からすると、PISAのOECDの調査は日本では一喜一憂していますけれども、あまり関係ないということですか。どうなのでしょう。どういうつながりで考えたらよろしいのでしょうか。先生のお考えはありますか。

○川合委員 世界ランキングの話ですけども、これは大学の中の教育の質というだけの基準ではないですね。だから、いかにグローバル化しているか、要するに外国人在籍率が多いかとか、そういうコンポーネントが入っているので、何をもちて日本の目指すグローバル化をした大学かというのは、あのランキングだけでいいのかどうかというのとはちゃんと考えて検証してみる必要があるのではないかと個人的には思っているのです。

日本の大学は日本語でやっているのと、そうたくさんの方は入ってこられなかったりする

デメリットはもちろんあるのですけれども、教育水準そのものがどうかという議論とは、また少し違った観点があるような気がしておりますけれども、荒井先生、どうですか。

○荒井試験・研究統括官 大学のランキングについては先生と同じ印象をもっています。ランキングの背後にある種の大学モデルがあり、それが必ずしもそれぞれの国で大学のランク評価を決める時の考えと同じではない。国際化の指標にしても留学生を受け入れやすい国、受け入れにくい国が有り、50位や100位はその指標の比重しだいで変わってしまう。ランキングは、それぞれの事情の中で見ないといけない。

PISA については、フィンランドは高成績だが、PISA 型のカリキュラムを持っていることが背後にあり、EU の中でも教育制度は違います。その中で人の移動が可能なように各国の義務教育の達成度をどう測るかということから出てきたのだ PISA なのだと思います。

そういう意味では、例えばセンター試験もその目的に沿って作成されています。多肢選択式であっても単なる〇×式ではない。解いていただくと、いかに思考を必要としているかお分かりいただけたと思います。

PISA の場合には、労働市場が広がった時に資質能力をどう測るかという要請が第一であり、教育成果の測定として適切かどうかは、その社会・風土の中で育ってきたカリキュラムに依存する問題だと考えます。

○鎌田座長 それでは、佃副座長、お願いいたします。

○佃副座長 質問を含めて2点ほど申し上げたいと思うのです。

先ほどの4カ国とも一発勝負でない。今の従来の試験方法、入試方法が一発勝負である、これは非常に欠点がある、それはよくわかるのですが、従来の高校の成績と一発勝負の結果の相関関係というのはどんなものがあるか、こういうデータを各大学はお持ちなのでしょうか。それが非常にいびつであればぐあいが悪いなど、あるいは何パーセントぐらいの違いがあるのかというようなことがあれば非常に議論しやすいのではないかという気がするのです。

オリンピックなども一発勝負ですから、それも一つの能力として評価すべきではないかと思って、この2つ、今、二頭立てでやろうとしている、大学が独自でやる一発勝負の入試と高校の達成度テスト、これを両方評価して、大学がウェイトをどれだけ置くかということで、それは大学自身が評価しながら両方評価するというのでいいのではないかという気がしたものですから、一発勝負も一つの選考の道であるのではなかろうかと一つ申し上げたい。

すみません、長くなりましたが、2つ目は達成度テストです。今の状態は、希望者とか科目の選択等があるようでございますが、履修した科目、高校については全部やるべきだと。当然、どれだけ達成しているかというのを評価するわけですから、質保証を高校がやろうとするならば、全教科についてやるべきであろうと思いますので、これはマストであるということ徹底されたいかかと思えます。

以上の2点でございます。

○鎌田座長 それでは、加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 私自身、この大学入試の問題というのは受験生の立場に立つのです。私のときは自分のことを言うと5教科8科目をやりましたけれども、考えてみたら、1年生のときに取った単位、2年生のときに取った単位、そして3年生でまだ履修中のものを全部試験はやるわけですから、これは必死に学校の授業と関係なしに受験勉強をやらないとなかなか難しい。そして、子供たち、間もなく孫たちも受けるようになりますけれども、一番いいのは何を評価するかといたら、今この時点で、高等学校で学んだことをここで試験されて平均点を取れる人はこの中に一人もいないと思います。教科書を見てもすばらしいです。

ということは、一番正しいのは、1年生のときに取った単位は、1年生の終わったときに学習到達度テストなり何なりで評価をし、2年生で取った単位は2年生の終わりに評価をし、3年生で取ったものは3年生の終わりで評価するという形で、それが高等学校のその人の学習到達度の成績ではないか。1年生で取った単位を3年の終わりまで目減りしていない人などいないのですからということをおは思います。

そういう意味では、あまり試験を多くすべきではないけれども、つまり、毎年、その学年で取った単位が評価される、それをどう使うかは大学の問題であっても、受験生にとってみれば、もう一つ、その前にいいのは、3年生のときに1年のときに点数が悪かったから、このテストをもう一回追試ではないけれども、受け直してということはあってもいいと思いますが、そんな形で高等学校での学習成果が正しく評価できる形をベースに大学入試があるべきだと思うし、そうすれば、高等学校の教育をゆがめないし、高校の先生も自信を持って教育に専念できる、結果がみんな志望校に入れる形につながると思います。

○鎌田座長 河野委員、次に鈴木委員、どうぞ。

○河野委員 ありがとうございます。先ほど受験生のお話が出ましたけれども、やはり大学教育に必要な能力としての、高校在学中に身に付けた学力を丁寧に測る仕組みを検討することは必要だろうと思います。

到達度テストの導入については、テストの内容がすごく大事で、それを十分検討しなければ、高校生がテストのための勉強に終始してしまうという懸念があります。

また、実施回数においても、複数回数受験できるのであれば、生徒のモチベーションをどう持続させていくかという工夫も必要だろうと思います。

一方、年1回のセンター試験、つまり一発勝負による選抜が課題として挙げられていますが、公平性という面でもメリットはないわけではないと思います。仮に残念な結果に終わったとしても、常に高みに向けてチャレンジしようとする、生徒自身の明確な目標とかたくましさというものも身に付いているかということが大事ではないかと思っております。

そのために、幼少期のころから、小さな失敗体験であるとか困難体験を通じて、それらを克服して達成感を得るといった体験の積み重ねが必要だろうと思うのですが、今の子供たちは少なくなっているのではないかと感じます。

学校教育においても、学習指導要領の中で、学習意欲を向上させるための体験的な学習の必要性であるとか、社会性や豊かな人間性を育むための体験活動の充実は求められているのですけれども、学習指導では、指導内容の増加に伴って、限られた時間の中で、今、求められている学力を身に付けさせるために、時間的な余裕がないことから、子供たちに間違いとか失敗が起きないように効率よく授業を進めようとする傾向も見られるのではないかと思います。

また、特別活動では、学校週5日制が導入された時期に授業時数の確保のために、学校行事の精選というのが盛んに行われました。この結果、特別活動が軽視されているのではないかという感があり、体験を通じた学びの場が少なくなっていると思います。こういった場を幼少期のころから繰り返させることで、もし仮に困難な場面に遭ったとしてもそれを乗り越える力を付けていく、このことは受験の段階に限ったことではないと思いますので、教職員の資質・能力の向上は当然ですけれども、子供たちや教師に時間的あるいは精神的なゆとりを持たせて、教師が子供たちと向き合える教育課程の工夫であるとか、少人数学級や少人数指導と言った指導体制の強化とか、そういった教育環境の整備を考えていかなければならないと思います。

○鎌田座長 次に、鈴木委員、佐々木委員の順で、お願いします。まだ御発言いただいていない委員と議員で6名いらして、終わりたいと思っている時間までが10分少々というところでございますので、1人2分ぐらいでよろしく願いいたします。

○鈴木委員 ペーパーを出しておりますので、後でそれでごらんください。

到達度テストの前に、荒井先生、現場ではセンター試験に対して非常に評価が高いのです。ここでも何度も言っているのですけれども、問題の質も内容の検討も非常によく練られていて、年々よくなっているという印象を持っています。ぜひ今後も努力されて取り組んでいただきたいと思います。

私は、一昨日に、都内の小中高等学校の先生方にお話しする機会がありました。現場の先生方、みなさん政治的に偏った考え方をする方々ではないのですが、一様に不安を持っている。再生会議の議論内容がマスコミを通じて出てきたとき、その内容に非常に不安を持っています。そこでいろいろ聞かれますけれども、私自身も答えられないといった場面が多くありました。その中身は何だということをこの場では言いませんけれども、到達度テストは大きく受け止められていて、学校現場とすれば、現実に到達度テストが入ったときにどういう問題が起こるか、一番の関心があります。

先ほどからのお話しにも出ていますが、どこの段階でどういうふうに判定するかを議論することは結構ですが、果たしてそれがその様にできるのですか、ということに不安になるわけです。

1つは、テストの開発が難しい。科目平均点を実施の各段階で矛盾なく合わせられるか、それ一つでもどう整合性が取れるか、ということです。

2つは、受験インフラの整備が非常に難しいでしょう。7回やるのだということなども

メディアには出てはいますが、そんなことになったら、一体どういうように実施するのか、科目の単位修得をどう判定するかということなどで、その辺の見通し、回答が出なければまずいだらうと思います。

第3番目に、学習環境による学力の格差がさらに拡大するのではないのでしょうか。東京や大都市の場合は、教育環境も整備されているわけですからよいですが、地域によっては非常に難しい問題があります。

第4番目に、一番ここでの問題になっていると思うのですが、大学には半数を超える学生が推薦とA0で進学しています。前回、私もA0は青田刈りだ、ということを行ったわけですが、大学側の生徒の受け入れについては、もう一度大学教育の内容をしっかりと見直していただかなければなりません。ところが、グローバル人材育成に関わって大学の入試を変える、大学の教育内容を変えるという話が、^{ざる}箆から水が漏れるようにザァーと下に降りてきまして、高校の英語教育はどうするとか、中学をどうする、さらには小学校の早期の英語にまで議論がおりてきて報道され、それに不安感を持っている。

推薦・A0入試については最後の部分に「提言」として挙げておきました。A0入試や推薦入試で入ってくる学生の学力に関する担保がないということがあれば、現在行われているセンターテストと将来的な到達度テストの折衷案になりますが、到達度テスト（センター試験）をⅠ期とⅡ期に分け、到達度テストⅠ期は高3の11月の中旬ごろに実施して、その成績を推薦やA0入試の進学予定校に提出する。従来のセンター試験は1月の下旬ぐらいにやや遅れまして実施し、その結果で一般の大学進学に利用するというような形でやっていくのがよいのではないかと思うのです。

もう一つ、忘れていただいて困るのは高校教育の学習と部活動との関係です。やはり日本の学校文化に根付いたものとして、部活動が非常に大きな役割を持っています。部活動がいびつにならないように教育提言などで体罰にも論及していると思うのですが、日本の学校文化の一つの象徴でもあるこういったものに対しての、きめの細かい配慮や検討が必要だと思っています。

以上です。

○鎌田座長 佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 時間の関係がございまして、私が言いたいことにつきましては、事前資料としてまとめておまして、配布されている冊子の中にございます。これを全部お話ししますと、かなり時間がかかってしまいますので、後ほど、是非お読みいただければと存じます。

直接入試制度とは関係ないのですが、私は前回、「志」が大事ではないかとお話しをさせていただきました。昨年の暮れに京都市や京都府など行政からご依頼をいただきまして、就職が決まっていない大学生、大学院生、30名ほどを前に3時間お話をしました。

その中で最初に、なぜあなたは働くのですかという問いかけをして、その答えを紙に書

いてもらっていたのですが、ざっと私が見て回ったときに、とてもびっくりしました。愕然としました。同時になるほどと、だから彼らたちは就職活動がうまくいっていないんだなと思ったことがありました。このことを通して、ぜひ教育や入試制度を見ていただきたいと思っているのですが、その30名のうちの7割が、何のために働くか、それは「お金のため」と書いていたのです。あとの2~3割が、「家族が働けというから」と書いていました。

私も企業を経営していますから、もちろん大学新卒生も採用していますから、この答えを見て、色々な思いや感情がこみ上げてきまして、後のプログラムも用意していたのですが、全部破棄して、このことに特化して、目の前の学生たちに話をしました。別に企業は君たちを食わせるために会社をやっているのではないぞと。企業というのは社会的責任や社会的価値を生み出さなかったら存続できないんだと。どうして世の中や社会に対して役に立つとか、貢献するということを考えられないのかと。もちろん彼らも、採用面接で、面接官の前で、何のために働くのですかと聞かれて、ダイレクトに「お金のためです」と答えることはしないと思いますが、面接官は何百人、何千人と見ていますから、やっぱりその言葉の表現や態度から、学生の本心を見抜くわけです。私はこういうことを実現したい、そのことを通して、社会にこういう貢献をしたい、こういう価値を生み出したい、というような志が伝わらなければ、採用となることは難しいと思うのです。

先だっの厚労省の発表でも68万人のニートの問題や、20代の死因の半数近くが自殺という調査結果が出ていましたが、それはこういうところに大きな要因があるのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 では、曾野委員、お願いします。

○曾野委員 今、いろいろな目のゲージのざるというか、そういう濾し器のようなものを用意して何とかしてすくって子供たちを正當に評価してやろうということでございますが、いかに量的に時間的に質的にすくおうとしても、そのざるから落ちるといふ人間は必ずおります。私の職業ではたくさんおります。それは、そのざるがそれだけ改良してみてもすくえなかったか、それほど当人の根性が悪くて性根が曲がっていたか、どちらかよくわからない。志と今おっしゃいましたけれども、そういう人間にも生きるという意味というものがありますから、それは幼いときから哲学的な教育をしなければいけません。宗教的と言ってもよろしいのです。これは非常に幼いときから可能です。できないと思っていますけれども、適当にやわらかく言えば小学生のときから哲学の本は読んでわかるものです。そこまで最後の落ちこぼれをすくう教育をなさいますと、どんなに目ざるを整えても教育はうまくいかないという感じがしております。

○鎌田座長 山内委員、よろしいですか。

○山内委員 この間少し話題になった入試のテクニックと一発勝負のことですが、まことにそのとおりの面が強くて、大学にかかわった者として、そのとおりの言わざるを得ないのです。

関連する資料を持ってまいりまして後ろにつけてありますので、それをごらんいただいて、必ずしもテクニックと一発勝負だけでもない。例えば東大は高大接続との観点で、東京大学に象徴される日本の大学と私は表現したいと思うのですが、大学の一つである東大の場合で、文系、理系問わず現代文、古文、漢文と国語に関しても全て国語能力について聞いている。古典を必須としているのは、日本文化の歴史的形成への自覚を促し、真の教養を涵養するには古典が不可欠だと。珍しく東大としてはとっておきたいのですが、いいことを言っているのです。

このように、必ずしも一発ということがどういうことを意味するかなかなかわからない面もあるのですが、一応そういうペーパーテストに偏りつつも努力はしてきました。しかし、いろいろおっしゃることを伺っていると、私などはニヒルにならざるを得ないようなところもあります。しかし、『週刊東洋経済』などにあります、他者による指摘ですので、そこなどもごらんいただいて、きょうの皆様のお意見をもう一度御参照いただければと思っている次第です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

では、遠藤議員、富田議員、御発言はございますか。

○遠藤衆議院議員 もう時間もないですから、また今度のときに。

○鎌田座長 富田議員、どうぞ。

○富田衆議院議員 いじめの法案の報告だけ簡潔に。

「教育再生実行会議」の第一次提言を受けまして、自民党、公明党、両党でいじめの防止等のための対策の推進に関する法律案を5月16日、衆議院に提出しました。

翌17日から6月11日にかけて、自民、公明、民主、維新、みんな、生活、社民、共産が参加して、与野党の実務者協議を8回行いました。その結果、自公案に野党側の要望を若干入れる形で修正を行って、6月18日、自民、公明、民主、維新、みんな、生活の6党派共同でいじめ防止対策推進法案を衆議院に提出し直しました。

6月19日に衆議院の文部科学委員会で質疑、翌20日に衆議院の本会議で可決後、直ちに参議院の文教科学委員会で質疑が行われまして、翌21日の参議院本会議において可決成立することができました。

きょうの国会でのいろいろもめごとを見ておきますと、この1週間で本当にうまくいじめ対策の法案を出せたなという思いがしておりますので、資料がついておりますから、ぜひ委員の先生方に見ていただいて、また御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大変発言の時間を規制いたしまして、申しわけございません。

荒井試験・研究統括官、1分ぐらいで、補足しておかなければいけないことがあればよろしく願います。

○荒井試験・研究統括官 では、1分で。

大学入試や高大接続の問題は、極めて諸外国と共通性の高い問題です。先進国はどの国も、急速に拡大した高等教育を持ち、広く普及した中等教育を持つ。両者を接続させることはどの国も苦勞している。その意味でこれは同時性の高く、グローバルな問題でもある。どこかに解答案があるのではなく、自ら解答を見つけ出していかなければいけない。グローバルな問題は内容的な共通性は高いですが、具体的な解決策は固有なものです。それぞれ国が足元から発想することが重要であると感じています。

○鎌田座長 それでは、最後に下村大臣より一言頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 きょうはありがとうございます。荒井先生、ありがとうございました。

きょうは、高大接続・大学入試の在り方について御議論を活発にいただきまして、ありがとうございます。

先ほど川合委員からは、前回の教育再生会議のチェックポイントまで出していただいて、一体あのときも相当まとまったのにほとんど実行していないではないかと、今回実行できるのかという危惧の話もありましたが、先ほど富田議員からもお話がありましたように、確実に実行してまいります。

私の立場からすれば、文部科学大臣兼教育再生担当大臣で、大臣を兼務しているということでございますし、ぜひそういう立場からも必ず実行していきたいと思っております。

お手元に資料がございますが、事実、第一次提言については、先ほどお話があったように、いじめ防止対策推進法案が、ほかの重要法案が国会で通らない中で、超党派の議員立法で衆参で通していただきました。また同時に、道德教育に向けた教科化についても提言していただいておりますが、これも今、文部科学省の道德教育の充実に関する懇談会の中で、「心のノート」を全面改訂しながら、来年いい教材が出せるような準備をしておりますので、御心配されないようにしたいと思います。

また、二次提案についても、既に中教審のほうで教育委員会の在り方、これはまだいろいろと議論については相当深掘りした議論をこれからしていただく必要があるのではないかと思っておりますが、中教審のほうで議論していただいております、来年の通常国会に必ず法案として出していきたくと思っております。

第三次提言についても、「教育再生実行会議」で提言された内容は、私のほうで産業競争力会議あるいは経済財政諮問会議等、ほかの政府全体の関連する会議の中でプレゼンしたり、あるいはその中にグローバル人材の育成等も入れていただいておりますから、これは政府一体となってグローバル人材の育成に対して対応しているというところがございます。

その中で、今回、引き続き高大接続・大学入試の在り方について御議論していただいているわけですが、本当に大学入試の在り方は、高校以下の教育にも影響してくるわけですし、そもそも大学や大学院に対しても影響する。つまり、これからの日本の目指すべき教

育の在り方、本質的な部分だと思えます。ですから、これは大胆に、しかし、非常に丁寧にじっくりと議論していかないと、大学入学試験だけ変えたからそれで済むという話ではなくて、そもそもどういう入学試験をすることによって、どういう人材を大学側が採用するのか、合格させるのかという点から、個々の大学の問題というよりは我が国の教育そのものの本質にかかわってくるのだと思えますので、これはぜひ今後時間をかけてやっていただく内容ではないかと思えます。

そういう中で、これから丁寧な大学入学試験の在り方は、つまり、同時に、これからの日本が目指すべき教育の在り方にもつながってくると思えますが、そういうところまで深掘りして議論をぜひしていただきたいと思えます。

委員の皆様方におかれましては、7～8月にかけて視察も行っていただくということでございますので、いろんな現場の状況を判断しながら、今までの大学入試センター試験あるいはその前身である共通試験が導入された当時もいろんな時代状況の変化の中で工夫されて導入されたわけでございますけれども、しかし、その当時から比べると、今もさらに社会の状況や高校、大学の状況も変化しているという中で、これから目指すべきこの国の教育の在り方が必要だろうと思えます。

私のところにも、到達度テストがいつから導入されるのかということで、今の高校生たちが困っているという話があるので、別に今の高校生たちから、つまり1年後、2年後にすぐ制度が変わって到達テストを導入するというような、この国の根本的な教育改革まで含めたら簡単に決められる話ではないのではないかと思いますので、今の高校1年生、2年生は大きな入学試験制度が変わるという当事者にはならないと思えますし、あまり拙速にする必要はないと思えますが、一方で、やるからには、本当にこの国の教育の方向性がこれによって定まると、大変根本的なテーマでございますので、まさにこの「教育再生実行会議」を通じて、国民的な関心もさらに高まるような、社会全体でこの国の教育の在り方について関心を持っていただいて、その中で大学入学試験の在り方についてコンセンサスを得ながら方向性を明確にしていくということをぜひ今後ともお願い申し上げたいと思えます。

きょうはありがとうございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後になりましたけれども、荒井試験・研究統括官におかれましては、本日はお忙しい中、本会議に御出席賜り、また有益な御発表をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま下村大臣からもお話がありましたように、このテーマは、これからの日本を支えていく若者たちの学びの在り方に対して大変大きな影響を与えるテーマでもありますので、しっかりと時間もかけて検討していきたいと考えているところでございます。

次回、第11回の会議は8月の下旬の開催を予定いたしております。7月から8月にかけては、資料2にありますように、高大接続・大学入試の在り方に関する視察と関係者

との意見交換を行いたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、積極的な御参加を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日は、ここで閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。